

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	その他補助	開始時期	令和5年4月1日	終期	令和8年3月31日
補助事業名	私立保育園等延長保育事業補助金							
[下段に制度概要を記載]	保育園等における延長保育を円滑に推進するため、私立保育園等が行う延長保育事業に対して、補助金を交付する。							
款・項・目	民生費・児童福祉費・児童福祉施設費							
所属等	こども未来部 幼保運営課 給付・収納・政策G 電話025-223-7375							

年 度		令和5年度（1年目）		令和6年度（2年目）		令和7年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	128,691	国県 85,568	108,343	国県 81,316	206,970	国県 136,620
	決算(千円)	112,136	国県 85,566	108,343	国県 79,290	193,467	国県 127,668
補助率							
目 標		延長保育実施か所数（私立保育園・私立認定こども園・私立地域型事業所）全施設（R5年度205施設、R6年度203施設、R7年度205施設） <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	100.0%	実施か所数：205	100.0%	実施か所数：203	100.0%	実施か所数：205
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化	※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください					
補助事業者による情報の公表		延長保育案内、申込書等					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 国要綱の補助基準額に基づき事業を実施しているが、補助基準額は定額補助であり、補助率は必ずしも1/2とならず、本市が事業を実施するにあたっては補助率を変更する予定はない。 <g～hにおける取組>			
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 保護者のニーズに合わせ、実施施設や実施時間を検討していく。					